# 宇佐議会

宇佐市議会広報誌
第60号
令和2年2月25日発行
発行／宇佐市議会
直通:0978-32-2328
Fax:0978-32-1437

## 〈議員一押しの写真〉

消防団は、消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動等を行う、消防組織法に基づいた消防組織です。総務省消防庁によれば、平成30年4月時点で全国に約2,200の消防団があり、84万人の団員がいて、各地で志高く活動しています。女性も徐々に増加しており、全国で2万6千人が消防団員として活躍中です。

消防署は、常勤の職員（消防吏員）が常時消防業務に専念しているのに対し、消防団は各々が本職（サラリーマン・自営業等）を持ちながら、災害等の際には消防団員としてその対応に当たります。そのため日頃から、災害に備えての訓練や予防広報、所有機材の整備点検等を行っています。

消防団員数は全国的に減少傾向ですが、女性消防団員は年々増加しています。女性の持つソフトな面を活かして、住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当の普及指導等においては、特に活躍が期待されています。また、消火活動や後方支援、操法訓練にも参加しています。

宇佐市消防団は令和2年1月1日時点で団員総数1,055名の編成であり、うち14名が女性です。女性団員は昨年度から応急手当普及員の資格を取得し、火災予防広報のほかに救急講習を実施し、応急手当の普及に努めています。新たな団員も積極的に募集しています。

## 12月定例会　一般会計・特別会計補正予算を可決

スマホも対応！
議会ホームページ
http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/
宇佐市議会　検索

≪目次≫

12月定例会の議案審査・審議結果……P.2～3
12月定例会の一般質問……P.3～11
3月定例会の予定他……P.11
新年のごあいさつ……P.12

# 令和元年 12 月第５回定例会議決結果一覧表

## ○議　案：28 件

※印は全会一致でない議決

| 番　　号 | 件　　名 | 付託委員会 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| 議第８５号 | 令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第３号） | 各常任委員会 | 原案可決※ |
| 議第８６号 | 令和元年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第２号） | 文教福祉 | 〃 |
| 議第８７号 | 令和元年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第３号） | 〃 | 〃 |
| 議第８８号 | 令和元年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号） | 産業建設 | 〃 |
| 議第８９号 | 令和元年度宇佐市水道事業会計補正予算（第３号） | 〃 | 〃 |
| 議第９０号 | 宇佐市下水道事業の設置等に関する条例の制定について | 〃 | 〃 |
| 議第９１号 | 宇佐市公共下水道事業公債管理基金条例等の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 議第９２号 | 宇佐市組織条例の一部改正について | 総　　務 | 〃 |
| 議第９３号 | 宇佐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について | 文教福祉 | 〃 |
| 議第９４号 | 宇佐市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 産業建設 | 〃 |
| 議第９５号 | 宇佐市水道事業給水条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 議第９６号 | 宇佐市消防団員の定員、任免、服務、給与等に関する条例の一部改正について | 総　　務 | 〃 |
| 議第９７号 | 市道路線の認定及び変更について | 産業建設 | 〃 |
| 議第９８号 | 指定管理者の指定について（宇佐市院内老人憩いの家及び余温泉） | 文教福祉 | 〃 |
| 議第９９号 | 指定管理者の指定について（宇佐市葬斎場やすらぎの里） | 総　　務 | 〃 |
| 議第 100 号 | 指定管理者の指定について（家族旅行村「安心院」･宇佐市安心院Ｂ＆Ｇ海洋センター･宇佐市安心の里交流施設） | 産業建設 | 〃 |
| 議第 101 号 | 指定管理者の指定について（宇佐市余谷棚田交流施設） | 〃 | 〃 |
| 議第 102 号 | 指定管理者の指定について（宇佐市天津農村婦人の家） | 〃 | 〃 |
| 議第 103 号 | 令和元年度宇佐市一般会計補正予算（第４号） | 総　　務 | 〃　※ |
| 議第 104 号 | 宇佐市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について | 〃 | 〃　※ |
| 議第 105 号 | 宇佐市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について | 〃 | 〃　※ |
| 議第 106 号 | 宇佐市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃　※ |
| 議第 107 号 | 宇佐市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃　※ |
| 議第 108 号 | 宇佐市職員の給与に関する条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 議第 109 号 | 宇佐市社会教育集会所条例の一部改正について | 文教福祉 | 〃 |
| 議第 110 号 | 宇佐市公民館条例の一部改正について | 〃 | 〃 |
| 議第 111 号 | 訴訟上の和解について | 〃 | 〃 |
| 議第 112 号 | 宇佐市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 付託省略 | 原案同意 |

## ○閉会中の継続審査となっていた議案の審議結果

※印は全会一致でない議決

| 番　　号 | 件　　名 | 付託委員会 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| 議第７８号 | 平成３０年度宇佐市一般会計歳入歳出決算の認定について | 決算特別 | 原案認定※ |
| 議第７９号 | 平成３０年度宇佐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 文教福祉 | 〃　※ |
| 議第８０号 | 平成３０年度宇佐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃　※ |
| 議第８１号 | 平成３０年度宇佐市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 産業建設 | 〃 |
| 議第８２号 | 平成３０年度宇佐市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 |
| 議第８３号 | 平成３０年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 〃 | 〃 |
| 議第８４号 | 平成３０年度宇佐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | 文教福祉 | 〃　※ |

## ○議員提出議案

| 番　　号 | 件　　名 | 付託委員会 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| 議員提出議案　第１号 | 宇佐市議会会議規則の一部改正について | 付託省略 | 原案可決 |

## ○意見書案

| 番　　号 | 件　　名 | 付託委員会 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| 意見書案　第４号 | 国保財政に国庫負担の増額を求める意見書 | 付託省略 | 原案可決 |

## ○決議案

※印は全会一致でない議決

| 番　号 | 件　名 | 付託委員会 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| 決議案　第１号 | 中本毅議員に対し、議会の品位を重んじるよう警告する決議 | 付託省略 | 原案可決※ |

## ○処分要求

| 提出者 | 内　容 | 付託委員会 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| 中本毅議員 | 多田羅議員による決議案の動議の体裁を借りた侮辱発言に対して | 懲罰特別 | 継続審査 |
| 多田羅純一議員 | 決議案（署名議員17名）を提出した事に対して中本議員が処分要求を提出したため | 懲罰特別 | 継続審査 |

## ※ 全会一致でなかった議案の採決結果

| 議案番号 | 河野健治朗 | 吉田泰秀 | 赤野道和 | 若山雅敏 | 中本毅 | 川谷光紹 | 和気伸哉 | 多田羅純一 | 河野睦夫 | 後藤竜也 | 衛藤義弘 | 河野康臣 | 井本裕明 | 辛島光司 | 今石靖代 | 新開洋一 | 林寛 | 大隈尚人 | 高橋宜宏 | 中村明美 | 永松郁 | 浜永義機 | 衛藤博幸 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 議第 78 号 | ○ | ○ | × | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長につき表決なし |
| 議第 79 号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 80 号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 84 号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 85 号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 103 号 | ○ | ○ | × | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 104 号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 105 号 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 106 号 | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| 議第 107 号 | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | |
| 決議案第１号 | ○ | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

原案に賛成：○　原案に反対：×　離席：—

# 不急の119番の実態は

永松　郁（知新会）

**問①　緊急性の低い不急の119番の実態は。**

**答**　救急隊が現場で傷病者を観察した結果、低いと判断される事案は見受けられる。本年度77件。現場到着までのレスポンスタイムについては生じていない。

**問②　廃プラスチック処理に係る宇佐市の取り組みについて。**

**答**　ペットボトルの定期収集白色トレイの拠点回収等を行っている。循環型社会の構築に向けた取り組みを行うため、マイバックを推進し、約8割の持参率となっている。

**問③　食品ロス削減の法律成立に伴う、宇佐市の取り組みは。**

**答**　3010（さんまるいちまる）運動による食べ残しの削減や、食品ロスを減らすために出前講座や環境教育等に取り組んでいく。

**問④　認知症予防、要介護度の維持・改善に向けた宇佐市の取り組みは。**

**答**　20ヶ所の小学校区で、地域型認知症予防プログラムを開催し、294人が参加している。介護保険法に謳われている自立支援、要介護状態等の軽減や防止になっているか、点検・指導を行っている。

**問⑤　市の河川改修計画は。**

**答**　市が管理する河川は、74河川、延長93㎞。計画的な整備に取り組んでいる。今後も計画的な整備により、防災・減災に努めていく。

**問⑥　危険ため池の整備計画は。**

**答**　西日本豪雨によるため池災害を踏まえ、ため池の届出を県知事に行うようになった。池は、現在300箇所あり、危険ため池の整備を順次行う。

**問⑦　小学校にて、フッ素を用いた「うがい」が実施されている成果は。また、問題点は。**

**答**　歯の大切さについて考える機会になっている等の成果が報告されている。また、本年度約8割の保護者がフッ化物洗口を希望している。

# 児童虐待防止対策と防災・減災対策

河野睦夫（政友会）

**問①　児童虐待防止対策。**

**(1)　本市の児童虐待件数は。**

**答**　平成28年度が35件、平成29年度が78件、平成30年度が98件で本年度は9月末時点で68件と年々増加傾向にある。

**(2)　虐待を受けた児童はどの年齢層が多いのか。**

**答**　平成30年度では約半数が0～5歳の乳幼児・幼児である。

**(3)　虐待通告時の対応は。**

**答**　緊急受理会議を開催し、情報収集や今後の対応を協議したうえで児童相談所に報告。48時間以内に安否確認を行っている。

**(4)　乳幼児の保護者への支援は。**

**答**　保護者の中には育児疲れなどのストレスで養育に不安を抱える方も少なくない。家庭訪問や育児相談をとおして、比較的虐待のリスクが低いケースでも、見逃さず丁寧な対応をとることが虐待の予防に繋がると考え対応している。

**問②　防災・減災対策。**

**(1)　防災行政無線の整備計画は。**

**答**　令和3年3月末までに完了したい。災害特性に応じて中距離スピーカーを導入するなど機能強化を図る。

**(2)　放送が聞き取りにくい地域への対応は。**

**答**　補完機能として防災アプリの活用や電話応答サービス、緊急速報メール、SNS、個別受信機など整備・充実を図る。

**(3)　避難行動要支援者の実態の把握は。**

**答**　住民情報、介護情報、難病、特定疾病等の情報を活用して、対象となる避難行動要支援者を抽出し「避難行動要支援者名簿」の作成・管理を行っている。避難支援が必要と認められた方は、現在2050人となっている。

**(4)　個別の支援計画は。**

**答**　要支援者の同意を得た上で、名簿を活用した日々の見守り活動や避難訓練などを通して、地域ぐるみでの避難方法の検討や個別計画の作成をお願いしている。今後も地域団地や住民の方々と協力し、避難支援が円滑に行えるよう努めていく。

# 宇佐神宮周辺のまちづくりについて

井本裕明（求道会）

**問①　宇佐神宮周辺の景観まちづくりについて。**

**(1)　ハード整備が完成する中、地域における今後の取り組みは。**

**答**　平成25年度から、街なみ環境整備事業に着手してきた。街並みは大きく生まれ変わり、令和2年度の整備完了に向けて、周辺の空地、空き家が課題。今後は、賑わいの創出に向けた取り組みが重要になる。

**(2)　宇佐神宮、宇佐商工会議所、市観光協会等との連携は。**

**答**　空き家・空き店舗対策、回遊性を高める取り組み、地域住民への観光客に対するおもてなし意識の醸成、活動を継承する人材育成などで連携が必要。

**問②　農業振興について。**

**(1)　大規模圃場整備事業の現状について問う。**

**答**　現在、大区画整備や水路・暗渠排水整備で省力化・集積を進めており、川部、畑田、江須賀地区では、米60キロ当たりの生産コストが、13000円代から9000円へと低減した。

**(2)　水田から畑地化への現状はどうなっているのか。**

**答**　高収益作物を導入し、白ネギ・小ねぎを和間、八幡地区で取り組んでいる。新規就農者にあわせ、にんにく、甘藷など取り組みやすい品目を導入する。

**問③　矢部地区より宇佐神宮南側を通るオレンジ道路について。**

**(1)　現状と取り組みについては。**

**答**　年度内に用地買収が完了すれば、来年度から工事の計画。

**(2)　正月の雑踏防止の現状と、今後の取り組みについて。**

**答**　雑踏防止対策連絡協議会において、令和2年度は総合運動場からウサノピア南側駐車場に変更し、シャトル便を運行して迂回路の周知を強化する予定。

**問④　小・中学校での草刈り作業について。**

**(1)　清掃後の草の処理は。**

**答**　一般廃棄物収集運搬を活用する方法と、学校用務員を活用する方法を提示している。作業終了後翌日に、ごみ焼却センターへ運搬、廃棄出来る。

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

市政一般に対する質問

# 住みよいまちづくりについて

吉田泰秀（求道会）

**問①　長洲の八間道路から長洲漁港の通りに鮮魚や乾物（干物）など長洲の魚を販売する所や、食事の出来る所を作れないか。**

**答**　水産業で栄えていた長洲地区の賑わいも少なくなっている。そのため平成22年度に「宇佐管内漁業3年再生計画」を策定し、漁場生産基盤の整備、流通基盤の構築、漁業活動の円滑化などの取り組みを進めてきた。今年度は漁協青年部を中心とした「長洲みなと朝市」など、若い力により賑わいが徐々に図れている。

**問②　宇佐市三大祭りのひとつでもある宇佐市みなと祭りや長洲葵祭りが少子高齢化や資金不足等により祭りの存続が厳しい状況にあるので、補助金等を投入して残していく方法はないか。**

**答**　みなと祭りに対しては「長洲のために」と指定されたふるさと応援寄付金を、本年度から3カ年でメッセージ花火代などに活用していく。長洲葵祭りなどの地域のお祭りや伝統芸能に対しては、コミュニティ助成事業など活用して、備品整備等の支援を行っていく。

**問③　防災に関すること。**

**(1)　防災行政無線が聞こえづらいとの声が多いが、その対応は。**

**答**　古いものでは二十数年が経過して老朽化が著しく、現在アナログ方式からデジタル方式への整備を進めている。

**(2)　近年大雨や台風など、災害規模が大きくなっていく中で避難訓練など各自治体と連携して行ってはどうか。**

**答**　中学校区単位で計画的に防災訓練を実地する方針としている。訓練へ職員を派遣するとともに、炊き出し用食材、防災資機材等必要な経費の3分の2を補助している。

**(3)　災害時に消防団との連携や連絡を、今まで以上に強化は出来ないか。**

**答**　今後とも消防本部、消防団との連携強化に努める。

# 子育て世代包括支援について

衛藤義弘（公明党）

**問①　交通不便地域と観光による交通対策について。**

**(1)　観光利用としてスローモビリティ（カート式）は道案内車両として利用できないか。**

**答**　観光スポットの周遊コースによっては研究の余地はある。

**(2)　福祉・介護施設で利用している送迎車両の空き時間を交通不便地域に利用できないか。**

**答**　有償の場合は、道路運送法上県知事の登録を受ける必要がある。地域公共交通会議の合意が必要。事業所の理解、運転手の確保の課題がある。

**問②　宇佐市でのいじめ認知件数が増加した。子どもの声を受入れやすいSNS相談アプリ「ストップイット」を導入しては。**

**答**　提案の相談アプリは、自治体や学校単位で導入している現状がある。他市の動向や児童生徒の実態に即し、調査研究する。

**問③　精神障害者支援について、法律49条の自治体の支援で相談・助言とある。具体的に当事者や家族に対し、どのような支援なのか。**

**答**　緊急時対応の地域定着支援や、自立した生活ができるよう自立生活援助、入院中から必要な相談や施設への地域移行支援など総合的に行っている。

**問④　公営住宅の入居要件で「厚労省通知の保証人免除等」に従い、生活保護者の保証人は免除すべきでは。**

**答**　通知は配慮を求めており、県地域住宅協議会で統一した基準で協議しており、整い次第、対応する。

**問⑤　産前・産後サポート支援として、妊娠から出産、6歳までの期間、周りに起こる問題を一貫して総合的に支援する「子育て世代包括支援センター」の開設が必要では。**

**答**　保健師等の専門スタッフがさまざまな切れ目のない相談体制を構築するセンターで、来年4月の設置に向け環境整備を行っている。

# 駅、防災、宇佐の魅力発信等に関して

後藤竜也（政友会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

**問①　柳ヶ浦駅及び周辺整備について。**

**(1)　周辺整備計画が進んでいるが、現在の進捗状況と、駅舎改修及び利活用の中核となる売店設置についてはどうなっているのか。**

**答**　現状、予定通り進んでおり、今年度は駅舎の実施設計、ＪＲの用地に係る測量に取組んでおり、順次、用地買収や既設駐車場の拡幅工事に着手していく。また、駅舎改修については令和3年度の完成を目指している。店舗の必要性については認識しており、事業完了に合わせて供用開始出来るよう手法等を検討していく。

**(2)　柳ヶ浦―上拝田線から駅へのアクセス道路は街灯が皆無である。道路整備の折には設置されるのか。**

**答**　改善に向けて地域及び関係機関と協議していく。

**問②　防災、減災について。**

**宇佐市で発生し得る災害で最も懸念されるのは河川の氾濫だと思う。各地で想定を超える災害が発生している中、現在のハザードマップで十分か。**

**答**　昨今の豪雨災害により水防法が改正されたことに伴い、本市でもハザードマップの改訂作業を行っている。

**問③　宇佐の魅力発信について。**

**宇佐神宮との連携は。出雲大社は縁結びの神様、太宰府天満宮は学問の神様、と分かりやすい。宇佐神宮も戦の神様、勝負の神様として積極的にアピールし、ラグビーやサッカーの日本代表や全国的な強豪校などに参拝して貰うように働きかけて、広く認知をして貰えるように努力すべきではないか。**

**答**　政教分離の観点から連携が難しい部分もあるが、観光協会、広域組織などと共に可能な限りＰＲや誘客に努めていきたい。

**※その他の質問**

- **減災の為のダム事前放流。**
- **保育士の確保支援。**
- **就職氷河期世代の就労支援。**
- **学校の一斉メール導入。**

# 誰もが安心して暮らすために

川谷光紹（求道会）

**問①　地域のために。**

**(1)　ハザードマップが千年に一度の規模に見直される。詳細な説明と、今後の課題は。また、災害に強いまちづくりのために、都市計画への影響はあるか。**

**答**　九州北西部での過去最大の雨量を当てはめ、降り始めからの12時間雨量が６９６ミリで想定されている。通常、水路は時間雨量60ミリに対応できるが、瞬間雨量なので結果として対応できない。場所によっては、５メートルの浸水が想定され、新たな浸水想定域内の指定避難場所の対応が課題の一つ。今回の見直しは、地域の防災マップに活かして命を守る行動をとっていただくためのものであり、まちづくりが変わるものではない。

**(2)　西九州させぼ移住サポートプラザで、先進地視察を行った。特に、移住者一人当たりの経済効果が試算され、移住者の80％以上が子育て世代とのことに驚いた。宇佐市の現状は。**

**答**　どのように経済効果が試算されているのか、調査研究したい。宇佐市では、移住者の約32％が子育て世代である。

**問②　子どもたちのために。**

**(1)　長崎市では、「同級生を多くつくろう。」をテーマに、地域と教育委員会が小中学校の統廃合について丁寧に取り組んでいた。宇佐市は、子育て施策・移住施策ともに県内トップレベルだが、周辺地域の子どもが急減している。同級生のいない地域に、子どもたちは将来戻ってくるのだろうか。宇佐市での例と、今後の方針は。**

**答**　平成13年度に麻生小学校が13名で休校。その年の近隣の横山小学校は79名で、現在は25名。今年、麻生地区から四日市南小学校へは、11名が通っている。適正規模は、今までのあり方を尊重する。

**※その他の質問**

- **響山公園の活性化策は。**
- **中一プロブレムへの対応は。**
- **小中学校の夏休みの方針は。**
- **高校生の通学手段の確保を。**

市政一般に対する質問

# 医療・介護の情報共有

多田羅純一（市民れんごう）

**問①　在宅医療・介護について。**
**(1)　在宅医療・介護連携推進事業について、市はどの様な取り組みを行っているのか。**
**答**　市内の医療・介護事業所の情報収集し、ホームページで公開、医師会と連携して医師の理解が得られる様、在宅医療と介護の提供体制の構築を検討、入退院時の情報共有ルールや情報共有シートの活用を啓発、多職種研修会や在宅医療に関する市民公開講座など行っている。
**(2)　情報通信技術による個人カルテ（電子カルテ）の連携及び情報共有はどの様に検討されているか。**
**答**　医療と介護の情報共有、連携にＩＣＴを活用する方向で検討する。
**(3)　全国で医療的ケア児の支援が広がっているが宇佐市での取り組みはあるのか。**
**答**　児童受け入れ可能な事業所は2ヵ所あり、放課後等ディサービスなどの通所支援や日中一時支援事業、身体介護を行う居宅介護の紹介等を行っている。
**問②　市内ＪＲ駐輪場について。**
**(1)　放置自転車の警告や処分の周期はどの様に運用しているか。**
**答**　年に一度、利用形態の無い自転車等に注意札を張り付け14日間経過後、保管6カ月経過して引き取りの無い物は処分する。
**(2)　現在利用者の特に多い豊前善光寺駅の駐輪場は整備（屋根等）出来ないか。**
**答**　駅利用者の要望等があれば鉄道事業者と協議を行っていきたい。
**問③　外灯設置について。**
**(1)　豊前善光寺駅から四日市方向に向かう県道に於いて、街灯が少なく高校生の通学路が暗いと聞く。街灯の設置は検討出来ないか。**
**答**　自治区からの要望があれば防犯灯又は、みまもり灯設置事業で対応できる箇所もある。
**※その他の質問**
**・外国人の受け入れ環境について（ワンストップ窓口）。**
**・防災について。**

# 宇佐神宮球場を無料駐車化へ

和気伸哉（桜和会）

**問①　米国ハワイ州ホノルル市と友好都市協定を締結した。この機会にハワイ商工会議所と宇佐商工会議所の友好団体交流を考えてみては。**
**答**　双方に経済交流の思いやメリットがあれば当然、経済交流へと発展していくと思う。先ずは、人的交流を深めていく中から、現地の団体との交流や提携の気持ちになれば可能だと思う。
**問②　現在宇佐神宮球場駐車場は、野球目的利用者に関して事前申請を行えば１１０円で利用できる。しかし、宇佐神宮へ宇佐市長が提出した、宇佐神宮球場の借用契約の条件希望の中に「球場利用者（観戦者を含む）の駐車料金については、駐車券作成費用（１枚１００円程度）を負担するので、野球目的の無料駐車を認めて頂きたい」と記載されているが、宇佐市は負担しておらず、利用者に負担させているのは何故か。**
**答**　今後の利用については、主な利用団体である宇佐市軟式野球連盟等の意見を聞き、負担軽減に向けて検討していく。
**問③　前回の議会でも取り上げた死亡後の手続きについて、新庁舎の供用開始時から取り組めないか。**
**答**　環境が整い次第、市民サービスの一環として、出来るだけ早い段階で開始して参ります。
**問④　宇佐中学校のＰＴＡから要望書を提出した通学路の安全確保対策の進捗状況は。**
**答**　今後、学校とＰＴＡと協議を行い対策を考える。
**問⑤　園児や児童のいる女性が働きやすい環境整備を民間と協力して、女性が働きやすいまちを目指してみては。**
**答**　各種団体と連携し、理解を得ながら、女性が働きやすい環境づくりに努める。
**問⑥　引きこもり対策として複数課に跨がる相談窓口を専用窓口として設置出来ないか。**
**答**　いつでも気軽に相談出来る窓口の充実と周知に務める。

# 市民が望む公営施設整備へ向けて

河野健治朗（政友会）

**問①　豊川小学校の教室不足の質問に対し、3年契約での仮設校舎設置で対応とされたが、校区内では新たな宅地開発が進んでおり、慢性的な教室不足は解消されるめどが立たず早急な整備が必要と思うが、大規模改修や建替え計画など今後どう向き合っていくのか。**

**答**　現在、豊川小学校のクラス数は14クラスで、空き教室もない状況。来年度1年生のクラス編成が3クラスになると教室不足となる。統計による児童数の状況は「増加は一時的」で近い将来には減少に転じると見込まれる為、音楽室・図工室を普通教室に転用し、さらに仮設校舎で対応している。住民基本台帳に基づき今後児童数の減少を推測しているが、住宅建設による流入人口は見越していない。注意深く見守っていきますが、今後は宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会にて各校ごとに長寿命化を目指す。

**問②　総合運動場の整備計画でトレーニングジムの設置計画はあるか。**

**答**　市民対象の意識調査においても多くの整備要望が寄せられ市内に必要な施設と考えているが、具体的な整備計画の策定には至っていない。

**問③　宇佐市独自の文化芸術、町並み、歴史等を地域資源として維持、継承、発展させ、地域の特色に応じた優れた取組を展開する事で交流人口の増加や移住につなげるなど、宇佐市が目指す文化芸術振興に関する重点施策はどのように考えているか。**

**答**　様々な文化芸術活動は、地域の活性化と交流の場として定着しており、新たな広がりを見せている。今後は、市民が主役となる「文化・芸術」の振興をめざし、市民や企業、各種団体と一体となって、文化の担い手となる子ども達の育成にむけた取り組みを図る。

**※その他の質問**

**・若い世代向けの介護予防。**

**・スポーツ施設のＷＥＢ予約等。**

# 課長、それは詭弁（きべん）です!!

高橋宜宏（至誠会）

**問①　平成14年3月定例会の一般質問で、当時修学旅行が随意契約で行われ、費用が高止まりしている問題を上げ、競争入札による業者選定を提言。3年後の議会で再度この問題を取り上げ、小・中学校の修学旅行はすべて競争入札に変えていることを確認した。その後も競争入札を行っているのか。**

**答**　小学校では、入札を実施していない学校が数校ある。今後、確実に入札を実施し、保護者負担の軽減と透明性を担保するように指導していく。中学校においては、修学旅行検討委員会を設置し、競争入札により業者選定を行っている。

**問②　小学校は特命随契が7校あるとか。平成17年の答弁が嘘だったのか、それとも一旦入札方式にしたが、もとの随契に戻したということか。**

**答**　答弁の当時は競争入札だったが、長い年月が経って、学校の事情等で随契になった。

**問③　気になるのが中学校の業者選定。2年契約はいいとして、問題は契約の内容だ。一番安い業者と二番目に安い業者と契約をして、それぞれ金額に差がある。平成28年度・29年度では３９５０円、また平成30年度・31年度は３３７７円の差がある。価格の差のある2社と契約をしたのは何故なのか。**

**答**　理由は1社に不測の事態が生じたときのためと、各学校の出発が重なることもあるため。

**問④　課長、それは詭弁だ。最安業者の担当に問い合わせたら「うち一社で十分可能だ」との回答。保護者はこの金額の差について知っているのか。**

**答**　保護者は検討委に入っていないので入札の手順というのは説明していない。

**問⑤　日田市は中学校が12校あり、検討委は学年長・学校長・保護者代表の計36名で構成。宇佐市も保護者を入れるべきでは。**

**答**　検討委に保護者が入るということも含めて、どのような選定がいいのか協議していきたい。

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

市政一般に対する質問

# 再始動。クリーンセンター

辛島光司（光りの会）

**問①　宇佐・高田・国東広域クリーンセンターについて。**
**3市長の合意を受け、事業再開に向け動き出そうとしている。11月28日に西大堀地区にて説明会が実施された。『否決後、数年が経過し、人口動態の変化に伴い、規模の縮小等は当然のこととして理解できる。その間、環境面や運用面に関しても、技術の進歩は進んでいるはず。〝最新の技術で最高の施設を！〟という地元との約束に対し、最新技術の導入に向け、あらためて調査をする必要があるのではないか。』との意見が出された。このような意見に対して、市としての対応は。**

**答**　市としては、地元や周辺地区の方々の願いや想いは十分理解している。意見・要望が出された場合には、関係部署と十分協議を行っていく。

**問②　クリーンセンター横に整備予定の都市公園について。**
**(1)　今後のスケジュールは。**

**答**　広域クリーンセンターの共用開始に向けた建設スケジュールと歩調を合わせて進めていく。

**(2)　地元・周辺地区からの要望に対して、市の考え方は。**

**答**　余熱を利用した福祉関連施設、広く市民が活用できるスポーツ関連整備、災害時に対応し得る公共用地の確保を三つの柱とした基本構想を尊重する。今後、地元の意向を酌みながら協議を重ね、進めていく。

**問③　小中学校のプール改修について。更衣室やトイレ等の関連施設や設備が大変、老朽化している。現状の把握は行っているのか。また、今後の対応は。**

**答**　平成25年度の調査を基に27年度に整備計画を策定し、現在も取り組んでいる。来年度策定予定の学校施設長寿命化計画により整備方針や優先順位など定め、整備していく。また、早急な対応が必要な場合は、個別の部分改修で対応する。

**※その他の質問**
**・城井1号掩体壕の史跡公園について。**

# すべての市民に正規保険証を

今石靖代（日本共産党）

**問①　国民健康保険について。**
**(1)　国保税の負担は限界でこれ以上の値上げをすべきでない。また、日田市が実施した高校までの「均等割」の軽減は700万円でできる。実施を。**

**答**　健康づくりに力を入れ、基金を使い値上げを抑えている。「均等割」の軽減は国へ要望。

**(2)　全国で資格証の発行ゼロの自治体が増えている。横浜市は短期証・資格証ともゼロで、すべてに正規保険証を発行している。生活実態をもっとつかみ市民すべてに医療の保障を。**

**答**　必要な際には短期証を即時発行。受診抑制とならないよう実態把握に努めていく。

**問②　防災無線について、戸別受信機の取り扱いは市内全域に広げて公平にすべきだが。また、デジタル化で聞こえなくなることはないのか。丁寧な対応を。**

**答**　戸別受信機の配布方法、負担のあり方について引き続き検討していく。デジタル化で音達範囲や音質などの向上拡大が期待され、補完機能も充実。今後も丁寧に対応していきたい。

**問③　市営住宅について。**
**(1)　建て替えが進む中須賀団地の空き地を、畑にして入居者に貸し出してはどうか。**

**答**　空き地利用は、公有財産検討委員会で検討していく。

**(2)　今後の建て替え計画は。**

**答**　渚・青森・大善寺・貴船の2階建てを予定。中須賀が令和4年完成予定で次の時期は未定。

**(3)　国は、保証人や完納証明は必要としないという考え方を示している。柔軟な対応を。**

**答**　県を中心に協議している。

**問④　10月からの消費増税で市民や地域経済への影響はどうか。5%に戻すよう働きかけを。**

**答**　景気は緩やかに回復となっており働きかけは考えてない。

**問⑤　プレミアム商品券について、未だに申請が3割というのは低すぎる。発行場所が2ヵ所、時間も平日の9時から4時はひどい。改善して普及を。**

**答**　普及するよう努める。

# 高齢者の交通手段の確保を求める

赤野道和（日本共産党）

**問①　豊後高田市や別府市・中津市で試験運行が始まっているデマンドタクシーをどのくらい調査研究し、宇佐市の今後に活かそうとしているのか。**

**答**　今後も調査研究していく。路線によっては、場合や地域により、デマンド型の乗合タクシーの制度が有効なことも考えられる。

**問②　「会計年度任用職員制度」を臨時・非常勤の待遇改善につながるように。**

**答**　本議会提案の条例決定後、詳細な給与体系などの勤務条件を整備していく。一般論としては、年額ベースでは上回る。国に対しても、財政措置を求めている。

**問③　市内に23施設ある放課後児童クラブの充実を。**

**(1)　来年度からは「放課後児童支援員」を最低1名以上配置することが義務付けられているが、見通しは。**

**答**　本年度の研修で新たに25名が増え、既に資格を持っている支援員と合わせ、全クラブが開所要件を満たす見通し。

**(2)　放課後児童支援員の待遇改善を図れないか。**

**答**　今年度より、キャリアアップ事業に取り組み、処遇改善を図っている。

**(3)　園庭のない施設や出入り口が1カ所しかない施設など、施設の改善を図れないものか。**

**答**　出入り口が1カ所しかない施設は8カ所あるが、施設の出入り口の改修については総合的に考える必要があるので、今後とも調査研究していく。

**問④　引き続き頻繁に出没しているサルの対策を。**

**(1)　9月議会以降の取り組みの成果と課題は。**

**答**　箱ワナを置いた箇所での出没は減少傾向にある。捕獲はない。10月から目撃場所や件数をホームページで公開している。チラシの配布もしている。

**(2)　今後の新たな対策計画は。**

**答**　協議会で対策を検討する。

# 友好都市協定締結や防災対策等について

若山雅敏（市民れんごう）

**問①　米国ホノルル市との友好都市協定締結の経緯となった事業の推進と、各分野での交流の推進・拡大に取り組む考えは。**

**答**　協定の経緯を踏まえて、中学生短期留学事業や留学生受入れでの交流や平和ミュージアム（仮称）資料館とパールハーバー航空博物館との姉妹館交流への発展を目指した取り組み等、「学・官」での交流を推進していく。また、最初の経緯となった寄贈されたハナミズキの木については、数本を新庁舎へ移設出来るよう検討する。さらに、「産・民」の各分野に於いても、国際的事業展開や市民相互の交流を支援するため、情報の収集や発信に積極的に取り組む。

**問②　防災対策等について。**

**(1)　新庁舎に設置される危機管理センターの役割や体制は。**

**答**　新庁舎には、市民への的確な指示等を出すための危機管理センターを配置した。自然災害のほか、渇水対策や鳥インフルなどの様々な有事の際に、対応・指揮にあたる対策本部等を設置し素早い初動体制が取れるよう、体制の充実にも努める。

**(2)　災害時相互応援協定の締結都市等との訓練及び市職員の防災研修等は実施しているか。また、防災等でも交流が深い多賀城市とも協定を締結しては。**

**答**　締結都市等との訓練は実施していないが、防災業務の情報交換は行っている。また、市職員は危機管理体制研修や防災学習会を実施している。多賀城市との締結は、協議していく。

**問③　会計年度任用職員制度を従前の臨時・非常勤職員等の処遇改善に繋げ、その財源確保は国の責務で行わせること。**

**答**　給与は、従来の制度と比較すると、年額ベースでは改善に繋がるものと考える。また、公務の運営においては常勤職員を中心という原則を大前提に、年度ごとに職の必要性を吟味し適正に運用する。さらに、市長会を通じ、国に対して必要な財源措置を講じるよう求めている。

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

市政一般に対する質問

# 単年度収支の赤字、徐々に改善見込み

中本　毅（令和新政会）

**問①　宇佐市の実質単年度収支は、県内18市町村中で最大の赤字だが、今後どうしていくか。**

**答**　実質単年度収支は２０１８年度、15億４千万円の赤字。社会保障経費、新庁舎建設など大型事業で歳出が増えた。歳入では合併特例措置の終了で地方交付税が減少した。基金の積み立てをしており、想定内。赤字傾向が続くが、来年度以降から徐々に改善していく見込み。

**問②　サル捕獲のための罠設置を10基程度、市は進めているが、これがサル対策の決定打にはならないのではと不安視する市民もいる。現状、野生のサル出没が市民の体感治安に影響を与えている。警察や猟友会との連携もさらに進めてはどうか。市の林業水産課が保有している「迷惑動物おどしてっぽう」も有効活用してはどうか。**

**答**　市では、野生鳥獣対策マニュアルを作成し、マニュアルに基づき警察・青パトによる巡回・啓発、チラシ配布による注意喚起を行うとともに、関係するこども園や小学校・中学校・高等学校にも関係課を通じて情報提供を行い、注意喚起を行っている。

さらに市民が危険を感じている場合については、警察と連携してサルの追払いを実施している。

また、捕獲に関しては、市猟友会にサル用箱ワナの設置、見回り等を委託している。

住宅街に出没しているサルは、タモ網を見ると逃げていくため、おどしてっぽうを使用する前に追払いが行えていると考えているが、使用が可能で効果的な状況があれば、市民に周知するなど注意を払いながら活用したいと考えている。

今後は、出没情報などを勘案しながら必要に応じてサル用捕獲ワナを増やすなど、箱ワナによる捕獲を強化していきたいと考えている。

# 特別委員会が設置・選任されました

**懲罰特別委員会**（11名）
（市議会議員の処分要求に関する審査を行います）

◎委員長　○副委員長

◎後藤　竜也　○浜永　義機
川谷　光紹　若山　雅敏
井本　裕明　高橋　宜宏
河野　健治朗　大隈　尚人
河野　睦夫　永松　郁
今石　靖代

## 《3月定例会の予定》

| | | |
|---|---|---|
| 2／18 | （開会日） | 提案理由の説明 |
| 2／19 | | 予算特別委員会① |
| 2／27～3／3 | | 一般質問 |
| 3／4 | | 議案質疑 |
| 3／5 | | 予算特別委員会② |
| 3／9 | | 予算特別委員会③ |
| 3／11 | | 常任委員会の審査（総務・産業建設） |
| 3／12 | | 常任委員会の審査（文教福祉） |
| 3／18 | （閉会日） | 委員会の審査報告<br>質疑、討論、採決 |

## 編集後記

私は地元のボランティア団体で色々な人と出会い、その中で市民の皆さまが困っている事や、してもらいたい事などの話を聞き、自分にできることはないかと思い、そうした思いから市議会議員を目指しました。そして昨年の４月の選挙で皆さまのおかげで市議会議員となれました。

私は子供の頃から剣道を習い、高校も剣道で進学しました。剣道は「礼に始まり、礼に終わる」、礼節を重んじる武道です。恩師よりあいさつの大切さを学び、今ではその事が私の人生の中で大きな財産となっております。

最近はスマートホンの普及などで若者の会話力（会話不足）の低下が新聞記事などで言われております。そのような今だからこそ、剣道で学んだ「あいさつ・礼儀」について、声を大にして言いたいです。

会話をすることで相手の考えを理解することが出来ます。相手に対して礼儀をわきまえ、誰に対しても礼節を重んじ、そうした態度で人と接することではじめて自分という人間を理解してもらえると私は思います。そうして人との輪ができ、繋がりがもて、信頼関係が生まれるのではないでしょうか。

今後もこのような思いで、市民の皆さまと心を通わせていけたらと思っています。

（吉田泰秀）

# 新年のごあいさつ

議長
**衛藤博幸**

あけましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申しあげます。

本年より新庁舎での業務がスタートし、私達、市議会も新しい議場での初議会を迎えたところです。

議場内におきましては、傍聴席と議席との高低差を小さくすることや、車椅子も容易に傍聴席へ移動することができるなど、「議会を身近に感じられる庁舎」として、誰もが、見やすく、聞きやすく、整備されております。

これらの施設を有効に活用して更なる開かれた議会をめざし、議会改革に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様方も是非傍聴にお越しいただきたいと思っております。

本年も皆様にとって良き年でありますようにご祈念申し上げ新年の御挨拶といたします。

副議長
**河野康臣**

あけましておめでとうございます。ねずみ年は十二支中、最初の干支となり、新しい年の出発です。

# 議員より一言

**河野健治朗**

新春を迎え「真玉泥中異」を胸に、人と人とが繋がる魅力あふれるまちづくりに精進致します。

**吉田泰秀**

感謝があると幸せ、目標があると楽しい、この言葉を胸に今年一年頑張っていきます。今年もよろしくお願い致します。

**赤野道和**

私の好きな言葉は、はだしのゲンの「麦は踏まれて強くなる」です。今年も「誠実にねばり強く」がんばります。

**若山雅敏**

本年も、「あなたの思いを市政につなぐ」を基本に据え、多くの市民の方の声を聴き議員活動を頑張ります。

**中本毅**

質疑や質問の活発な、政策本位の議会にしていきましょう。皆様のご注目をお願い致します。今年も頑張ります。

**川谷光紹**

もっと地域のために。
ずっと子どもたちのために
誰もが幸せに暮らせますように。

**和気伸哉**

新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も、市民の皆様との「対話」を大切に市政へ反映させて参る所存です。

**多田羅純一**

身近に思って頂ける様な議員を目指し、これからも頑張って行きます。本年も宜しくお願い致します。

**河野睦夫**

子どもたちが夢と希望をもてるまち、だれもが安心して暮らせるまち、生き生きとした活力あるまち、そんな宇佐市に！

**後藤竜也**

宇佐市の発展を第一義に考え、持続可能な街づくりを目指し市政と市民のパイプ役として行動して参ります。

**衛藤義弘**

新年あけましておめでとうございます。議員として市民のために何ができるか常に追求し、挑戦してまいります。

**井本裕明**

市民との一期一会に感謝を致し、市民の声をパイプ役として行政へと届け、働いていく所存です。

**辛島光司**

新しい時代「令和」の年明けとなりました。ふるさとの未来に向け、皆様と共に歩んでまいります。

**今石靖代**

「一隅を照らす」発展途上国に緑豊かな大地を残し亡くなった中村哲さん。身近なことから繋がりを広げ頑張りたい。

**新開洋一**

知性ある野人でありたい。知性とは？野人の捉え方は人それぞれだと思いますが、「野だが卑ではない」がんばります。

**林寛**

迎春、皆様から与えられた立場に、改めて感謝申し上げます。「行政と対峙し常に生活者の立場で、発信致します。

**大隈尚人**

迎春　新庁舎の完成。「未来に夢と希望が持てる市民生活の実現」に向かって、本年も邁進していく所存です。

**高橋宜宏**

明けましておめでとうございます。これからも「近きもの喜び、遠き者来る」町づくりのために提言致します。

**中村明美**

今年は、年女です。高齢化に拍車がかかる中身近な暮らし対策の急務を通感します。弱者救済を念頭に頑張ります。

**永松郁**

〝迎春〟令和2年は「閏」年、宇佐市がさらに、飛躍する年となりますよう全力で頑張ります。

**浜永義機**

後藤新平の「自治三訣」に習い、人の世話にならぬよう、世話をするよう、報いを求めぬよう精進して参ります。

**編集／議会活性化特別委員会**